

# 博士論文の要旨および 博士論文審査結果の要旨

氏名	16D1101 徐 蘭
学位の種類	博士（経済学）
学位記番号	経済博甲第12号
学位授与の日付	2020年9月26日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文題目	<b>訪日中国人観光客の医療観光に関する研究</b> —「中国人医療観光」調査に基づく分析— Study on Medical Tourism of Chinese Tourists Visiting Japan —Analysis Based on “Chinese Medical Tourism” Survey—
論文審査委員	主査 大島 一二 教授 副査 辻 洋一郎 教授 副査 角谷 嘉則 准教授

## &lt;博士論文の要旨&gt;

## 訪日中国人観光客の医療観光に関する研究

— 「中国人医療観光」調査に基づく分析 —

徐 蘭

## 1. 問題意識

日本の観光業の大きな発展のなかで、日本の観光業の最も際立った特徴は、その出入国観光に大きな格差があることである。世界観光機関（UNWTO）の2003年当時の統計によると、当時の日本のインバウンド観光客数は521万人（世界35位）で、国際旅行の収入は34億ドル、日本から海外への海外旅行者数は延べ1330万人（世界第4位）で、国際的にも旅行収入は315億ドルに達している。このため、国際旅行収支は約281億ドルの大きな赤字を計上していた。当時の日本のインバウンドは世界第1位のフランスと比べてフランスの6分の1に過ぎなかった。海外旅行とインバウンドの不均衡は歴然としており、日本はアウトバウンド大国、インバウンド小国と称されていた。しかも当時の日本経済の急成長と国民所得の倍増で国際収支の黒字が拡大し、1986年の貿易収支が1016億ドルの黒字になったことに至り、貿易摩擦を減らすために日本政府は海外旅行の振興計画を打ち出し、国民に海外旅行をさらに奨励することになった。それ以降、海外旅行は日本人の日常生活の一部になり、ますます拡大していったが、しかし、インバウンド観光は政府の産業政策によって効果的に育成されておらず、日本のアウトバウンド観光とインバウンド観光の発展の不均衡が大きく拡大した。このように、日本は8大先進工業国の中で入国者数が最下位の36位となり、経済力全体とは相いれない状況にあった。これは中国の5位と比べてもかなりの差があり、

韓国の32位にも後れを取っていた。

このように、インバウンド客の増加が日本政府にとっても徐々に大きな課題となるなか、こうした経済状況を背景に、日本政府は観光立国推進基本計画を掲げ、様々な観光政策を実施した。その最も重要な政策として、訪日外国人観光客の増加に向けた取り組みがあり、訪日外国人観光客数を当初「2010年までに1,000万人」を目標として各種政策を開始した。さらに、2008年6月の観光立国推進戦略会議においては「2020年までに2,000万人」という新たな目標を策定すべきとの意見も出された。実態として、日本政府は、日本への観光客を増加させる政策を推進に注力したため、実際に、日本に訪日した外国人観光客は2013年で既に1,000万人を突破した。その後、さらに2020年までに外国人観光客3,000万人と、それによる10兆円規模の経済効果を目指している。こうして、訪日外国人観光客数は、日本政府の政策の効果もあり伸び続けている。それは観光が経済発展に直接的な効果が高いこと、これまで訪日外国人観光客数が日本人の海外旅行者数よりもかなり少なく、観光産業における国際収支上の赤字を解消したいという政策上の判断でもある。

訪日外国人観光客の中でも、とくに経済成長のめざましい中国からの観光客数は増加している。中国人観光客は日本の観光産業を発展させるために重要な顧客となってきているのである。こうした背景から、中国人観光客の要望に応えるため、たんなる購買を主とした観光ではなく、本論文で中心的に扱った医療観光等の新しい観光スタイルが次々と生まれている。

観光庁は、近年、中国の富裕層を対象に、健康診断や治療だけでなく、「医療ビザ」を発給し、特別なビザで日本を訪れ、医療サービスを受ける観光プログラムを推進している。日本には各種の特色ある観光資源が豊富で、この医療観光も、実は世界的に見れば、日本の大きな優位性であるといえるだろう。そこで、現在では中国人の医療保健の需要を重視して、日本の特色のある医療観光を開拓する企業も数多く出現している。こうした情勢の中で、日本政府は、世界の富裕層の約5%が日本で医療サービスや設備を購入

すれば、最大20兆円の収益が見込めると発表し、日本の医療機関の新たなビジネスチャンスとしての医療ツーリズムの発展を推進している。

本論文では、こうした状況を踏まえて、筆者自身のアンケート調査をもとに、中国人医療観光についての研究を深め、その現状と課題を明らかにすることによって、日本の観光業の新しい発展可能性、他産業への波及効果などの多様な側面から、その重要性を検討しようというものである。とくに本論文で力点を置いたのは、中国人観光客ツアーと中国人医療観光におけるアンケート調査と研究を通じて、中国人の観光者が日本に何を求めているのか、訪日した際には具体的にどのようなサービスを受けるのか、その費用の実態、さらに中国人観光客の訪日を促進する要因は何かを明らかにすることである。

## 2. 本論文の課題と分析

本論文では、まず世界保健機関（WHO）の最新の報告などに注目した。この報告の中では、「医療レベル」「医療サービスを受ける難度」「医療費負担公平性」などの方面から、世界各国の医療システムに対して総合的な比較を行っている。そのなかで日本は、「質の高い医療サービス」、「医療負担の平等さ」、「国民の平均寿命が長い」などの理由で高い評価を受けている。こうした報告を知り、多くの中国人医療検査旅行希望者が来日医療検査旅行を選択しているものと考えられる。今後、訪日医療検査旅行客が増加するに伴って、様々な新たな問題も発生すると考えられるが、これらを一つ一つ解決していくことにより、この旅行はさらに拡大していくものと予測できよう。

また、本研究では、訪日医療検査旅行参加者を対象としたアンケート調査と関連企業ヒアリング調査を実施し、中国人の訪日医療検査旅行の実態を分析し、今後の対応等について検討した。

調査結果からは、アンケートでの評価も高く、再来日の比率が高いことなど、医療検査にたいする高い評価がうかがわれた。また、比較的高い費用と

はいえ、その負担を可能にする医療検査旅行参加者の比較的高い所得も明らかになった。また、ヒアリング結果からは、医療検査旅行客がなぜ日本での治療を選択したのかについて質問があったが、その回答として、中国の病院は複雑な人間関係が必要であり、非常に煩雑であること、また、サービス水準が低いこと、中国の医療保険制度では自費部分が多く、癌等の重篤な病気ほど自費負担となり、多額の経費が必要となることなどがあげられた。この結果、たしかに日本での検査や治療は自費負担となるが、費用金額自体は中国のそれと大差なく、逆に日本の病院の手術成功可能性の高さ、行き届いたサービス、高い医療技術についての高い評価を考えると、むしろ日本での検査、治療を望むという回答が多かった。こうした調査結果から、今後この「医療観光」については、その発展可能性が高いと評価できよう。

今後、さらに多くの訪日観光客を迎えるに当たっては、様々な問題を一つ一つ解決していく必要があり、訪日観光客の声の収集に当たっては、地道な努力ではあるが、アンケート調査は生きた材料であると考えられる。その意味で、今後もこうした手法を用いて、この研究をさらに継続していきたい。

## <博士論文審査結果の要旨>

申請者：徐 蘭

論文題目：訪日中国人観光客の医療観光に関する研究

—「中国人医療観光」調査に基づく分析—

学位申請の種類：甲（課程博士，経済学）

### 1. 論文内容の概要

本論文は、近年著しく増加している日本への中国人観光客に注目し、とくに新しい動向である「医療観光」の現状と課題を研究対象とした。研究方法としては、旅行社を対象とした「医療観光」システムの解明、中国の医療制度との比較、参加者を対象としたアンケート調査の結果分析などから研究を実施したものである。

本論文の構成は以下の通りである。

#### 1. はじめに

1.1. 日本の観光業の発展と「医療」観光の発展過程

1.2. 先行研究と本論文の目的

#### 2. 日本を訪れた中国人医療検査観光客の実態

—アンケート調査の結果から—

2.1. 目的と調査方法

2.2. 調査対象者と調査標本数

2.3. 調査期間

2.4. 主要質問項目

2.5. 健康診断のプロセス

2.6. 診断、治療に必要となる費用

2.7. アンケート結果に見る医療検査旅行参加者の特徴

2.8. アンケート結果から得られた医療観光の評価

2.9. 小括

3. まとめにかえて

参考文献

## 2. 概評

### 2.1. 本論文の課題

近年の日本の観光政策の重要政策として、訪日外国人観光客の増加に向けた取り組みがある。具体的には、訪日外国人観光客数を「2010年までに1,000万人」、「2020年までに4,000万人」、さらに近年では、「2030年までに6,000万人」という新たな目標も提起されている。これは、日本政府が観光旅行を立国の柱とし、関連する第三次産業の発展を推進し、経済発展の原動力の一つとしようと考えていることを示している。

実際に、2019年12月末時点で来日した外国人観光客の総数は3,188万人、旅行消費額は6.5%増の4.8兆円に達したとされる。2019年末時点での上位5カ国の国・地域別の内訳は、中国26.9%、韓国24.2%、台湾15.3%、香港7.1%、アメリカ4.9%となっている。このように、外国人観光客の中では東アジアからの観光客が大部分を占めていることが理解できよう。また、外国人観光客全体の中で中国・台湾・香港からの広義の中華圏観光客の占める割合は49.3%で、ほぼ半数を占めていることも顕著な特徴である。

周知のように2020年以降は、新型コロナウイルスの感染拡大により観光客の減少が想定されるなど、不安定要因は存在するが、大きな趨勢として外国人観光客数の増加が予想でき、今後どのように外国人観光客のニーズに対応した受け入れ体制を構築していくかが大きな鍵となろう。また、訪日外国人観光客の中でも、経済成長のめざましい中国からの観光者数の増加が著し

い。このことは、中国人観光客が日本の観光産業を発展させるために重要な顧客となりつつあることを示している。

こうした状況の中で、本論文では、とくに中国人観光客の訪日観光のなかでも医療検査旅行について注目している。これは、いわゆる「爆買い」に代表される「購買観光」については、すでに多くの先行研究が見られ、人口に膾炙した感が強いが、近年徐々に注目され始めた医療検査旅行の分野は、これまで実態がほとんど明らかになっていないことがあげられる。

また、本研究で詳しく述べているように、中国国内の医療サービス、保険制度には多くの問題点があり、換言すると、日本の医療サービスについては、国際的に大きな潜在的需要が存在することが予想できる。こうしたことから、本研究では、中国人観光客の「医療観光」に注目し、研究を実施した。

## 2.2. 研究結果

今回の研究からは以下の点が明らかになった。

- ① 世界保健機関（WHO）の最新の報告の中では、「医療レベル」「医療サービスを受ける難度」「医療費負担公平性」などの方面から世界各国の医療システムに対して総合的な比較を行っている。そのなかで日本は、「質の高い医療サービス」、「医療負担の平等さ」、「国民の平均寿命が長い」などの理由で高い評価を受けている。こうした結果に基づいて、多くの中国人医療検査旅行希望者が来日医療検査旅行を選択しているものと考えられる。
- ② 調査結果からは、中国での募集活動、日本への派遣手続き、日本でのサービス内容等、検査後の対応等の各過程についてかなり詳細な情報が得られた。
- ③ 訪日医療検査旅行参加者を対象としたアンケート調査と関連企業ヒアリング調査を実施し、中国人の訪日医療検査旅行の実態を分析し、今後の対応等について検討した。調査結果からは、アンケートでの評価も高



く、再来日の比率が高いことなど、医療検査にたいする高い評価がうかがわれた。また、比較的高い費用とはいえ、その負担を可能にする医療検査旅行参加者の比較的高い所得も明らかになった。

- ④ 関連企業ヒアリング結果からは、中国の医療サービス、保険制度においては、中国の病院の複雑な人間関係による煩雑さ、低位なサービス水準、中国の医療保険制度では自費部分が多く、癌等の重篤な病気ほど自費負担となり、多額の経費が必要となることなどが明らかになった。この結果、たしかに日本での検査や治療は自費負担となるが、費用金額自体は中国のそれと大差なく、逆に日本の病院の手術成功可能性の高さ、行き届いたサービス、高い医療技術についての高い評価を考えると、むしろ日本での検査、治療を望むという回答が多かったこともわかった。

以上のように、全体の論文の主張は明快であり、かつ、研究の中心は本人の精力的な日本と中国の現地における調査研究に基づくもので、他の先行研究にはみられないオリジナリティがあると考えられる。

しかし、この研究結果は、今回の限定された現地調査結果における調査結果から導き出されたものであり、日本における中国観光客全体に適用できるものなのかについては、今後さらなる検討が必要であろう。

### 3. 結論

ここまで述べてきたように、学位申請者・徐蘭氏の本論文は、経済学分野において研究者として研究活動を行うに必要な研究能力とその基礎となる学識を示すに足るものと判断できる。なお、本論文の主要部分はすでに『桃山学院大学経済経営論集』に掲載されている（徐蘭・大島一二（2020）「訪日観光客の「医療検査旅行」に関する分析：企業調査、アンケート調査から」『桃山学院大学経済経営論集』第61巻第4号, pp. 61-73, 2020年3月）。

学位規定に定める最終試験に関しては、その定めに基づいて口頭試問を行った（2020年8月3日）。そこで、同氏の研究成果および外国語能力が上記の判断と齟齬がないことを確認し、合格と判定した。

以上の結果から、学位申請者・徐蘭氏は博士（経済学）の学位を授与される資格を有するものと認める。

2020（令和2）年9月16日

審査委員（主査）	大 島 一 二
審査委員（副査）	辻 洋一郎
審査委員（副査）	角 谷 嘉 則